

小規模保育事業の認可等について

小規模保育事業の認可及び利用定員の設定にあたっては、児童福祉法及び子ども・子育て支援法において、あらかじめ児童福祉審議会等の意見聴取を行うことと規定されています。長野市においては、本分科会が児童福祉審議会等に相当するため、ご意見をお聴きするものです。(児童福祉法第34条の15第4項、子ども・子育て支援法第43条第3項)

1 保育需要と利用定員確保の状況について

長野市子ども・子育て支援事業計画（現在第二期）では、市内を12の提供区域に分け、提供区域ごとに保育需要と利用定員の需給バランスを設定しておりますが、今回認可予定の小規模保育事業の施設の設置場所である稲里町下氷鉦は、⑤提供区域（篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡）となっております。この提供区域における、3号認定児童（保育を必要とする、3歳未満の児童）の量の見込み（入所希望児童数）と確保の内容（保育所等の定員数＝入所可能数）については、次の表のとおりです。

※長野市子ども・子育て支援事業計画では、保育3号認定児童を0歳と1・2歳に分けて量の見込みを算出し、それに対応した確保の内容を目標として設定しています。

保育3号認定児童（0歳）

単位：人

⑤提供区域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	178	191	205	216	227
確保の内容(b)	190	190	190	190	190
過不足(b-a)	12	△1	△15	△26	△37

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画（冊子）85ページ

保育3号認定児童（1・2歳）

単位：人

⑤提供区域	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(a)	826	811	793	802	808
確保の内容(b)	754	754	754	754	754
過不足(b-a)	△72	△57	△39	△48	△54

第二期長野市子ども・子育て支援事業計画（冊子）87ページ

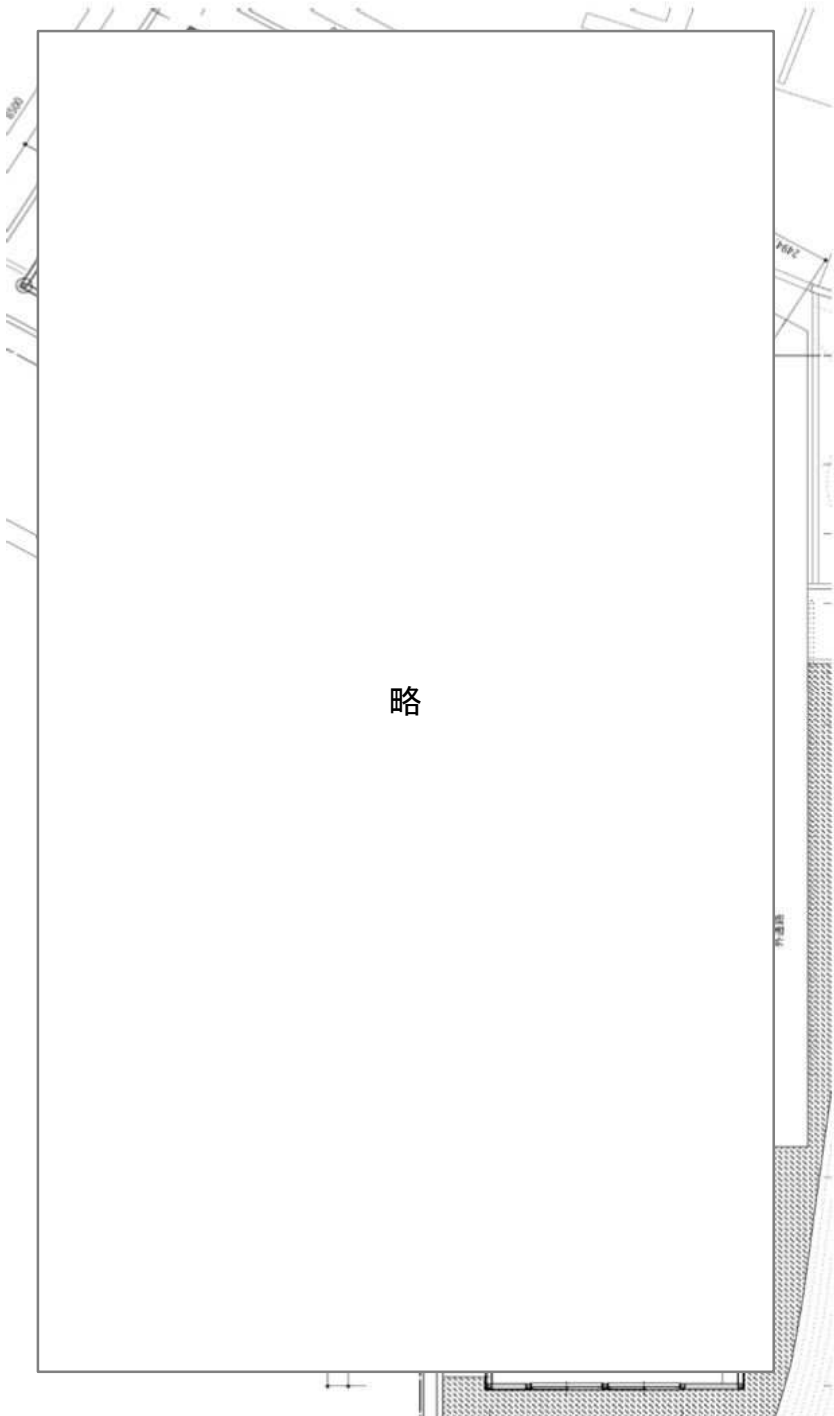
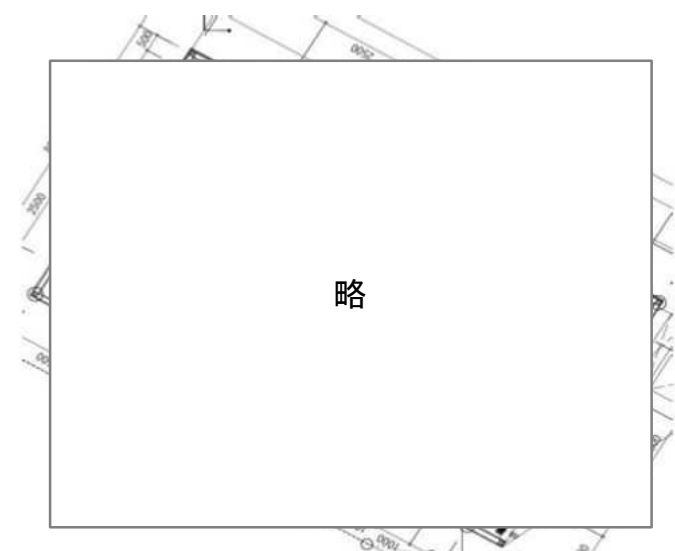
上記の表のとおり、長野市子ども・子育て支援事業計画における当該提供区域については、3号認定児童について不足が見込まれているため、小規模保育事業の施設の認可により、この不足に対応してまいりたいと考えます。

2 小規模保育事業（施設）の概要

項目	申請内容	認可基準	適合
名称（施設名）	ひかりほいくえん		
所在地	長野市稲里町下氷鉦 556 番地 1		
設置者	合同会社 Mom' s sun（マムズサン）		
事業開始日	令和3年4月1日		
事業類型	小規模保育事業A型		
利用定員	19人 (0歳児…6人、1歳児…6人、 2歳児…7人)	0歳児～2歳児 6人以上19人以下	○
連携施設	社会福祉法人 黒木学園福祉会 ・中御所保育園 学校法人 黒木学園 ・長野ひまわり幼稚園 ・認定こども園信濃ひまわり幼稚園	・相談・助言 ・代替保育の提供 ・卒園後の受け皿	○
保育従事者	・保育士…8人 ・看護師…1人 (常勤7人、非常勤2人) 常勤換算後…8.5人程度	【配置基準】 0歳児3人につき1人 ($6 \div 3 = 2$ 人) 1・2歳児6人につき1人 ($13 \div 6 = 2.1$ 人) その他追加1人 $2 + 2.1 + 1 \approx 5$ 人	○
乳児室 (兼ほふく室)	44.85 m ²	0歳児・1歳児 3.3 m ² 以上／1人 $3.3 \times 12 = 39.6 \text{ m}^2 < 44.85 \text{ m}^2$	○
保育室 (及び遊戯室)	39.0 m ²	2歳児 1.98 m ² 以上／1人 $1.98 \times 7 = 13.86 \text{ m}^2 < 39.0 \text{ m}^2$	○
屋外遊技場	園庭 78 m ²	3.3 m ² 以上／2歳児1人 $3.3 \times 7 = 23.1 \text{ m}^2 < 78 \text{ m}^2$	○
給食提供	自園調理	調理設備があること	○
便所	幼児用便所 大…2器	便所があること (概ね20人に1器)	○

3 認可について

申請のありました小規模保育事業（施設）について、当該提供区域は保育需要に対して保育供給が不足していること、また認可基準に適合していることから認可を行う予定です。



■ひかりほいくえん 位置図

